

TOKYO働き方改革宣言

ワークライフバランスを推進し、
社員一人ひとりが生き生き働ける職場を目指します。

平成29年3月31日

社会福祉法人 梅の樹会

目標

《働き方の改善》一か月の残業時間を一人当たり25時間以下にする。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率を46%まで上げる。

取組内容

《働き方の改善》①全社で残業時間に関する数値目標を設定する。
②残業を行う際の手続きを厳格化する。
③午後9時半で消灯し、以降の残業を禁止する。

《休み方の改善》①各部署で年次有給休暇取得率に関する数値目標を設定する。
②管理職に部下の年次有給休暇の取得状況の把握・管理を義務付ける。
③年休5日と公休2日を連結させた7連休の計画的な取得を目指す。